

一般質問通告書

令和年第3回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいのので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年8月18日

議員氏名 片野治樹

海津市議会議長様

受領番号 第9号 受領日時 令和7年8月18日15:20

要 旨 防災DXと協働支援の推進について
質問相手 市長



質問内容

本市は木曽川、長良川、揖斐川の一級河川に囲まれた地理的特性を持ち、古くから水害との戦いの歴史を有しています。近年では、気候変動の影響により豪雨災害の頻度や規模が増加しており、地域の防災力のさらなる強化が求められています。

令和6年元旦に発災した能登半島沖地震をはじめ、全国各地で頻発しています。災害の例として、令和6年7月には友好都市の酒田市が大雨災害に遭われ、300棟近くの家屋が床上床下浸水の被害を受けました。また、本年8月には姉妹都市の霧島市でも大雨災害に遭い400棟近い家屋が浸水被害に遭ったと報道されています。どちらの自治体も本市と災害協定を締結しており、こうした災害は本市においても他人事ではないと考えます。

また、災害の広域化と人口減少・少子高齢化に伴い自治体職員の不足が課題となる中、災害時の情報伝達や避難支援において、従来の手法では対応が難しい場面も増えてきています。こうした課題に対し、国や県では「防災DX(デジタルトランスフォーメーション)」の推進を掲げ、ICTやデジタル技術を活用した災害対応の高度化が進められています。

本市においても、地域の安全・安心を守るためには、行政と住民が一体となって防災DXを推進し、災害対応力を高めていく必要があります。令和6年度にはクラウド型被災者支援システムを導入しました。このシステムは避難所に関する管理や罹災証明書や被災証明書等の一括出力などが行うことができ、職員の事務負担が軽減できます。今後は、備蓄品の管理や被災時の職員の勤務管理などの分野や、消防団員の出動や訓練の活動管理にもDXの推進することで職員の事務負担も軽減できると考えます。

本年、災害対策基本法の改正により避難所の運営支援、炊き出しなどの被災者支援に協力するNPO・ボランティア団体等を国が「被災者援護協力団体」として登録する制度を創設されました。この制度に登録された団体は、発災時に自治体から被災者台帳等の情報の提供を受

けることができ、発災直後から支援団体と行政が連携して被災者支援を行うことが可能になりました。

そこで、防災 DX に関する市の現状と今後の取り組みや災害協定について、質問いたします。

- ① 本市には、災害時における市民への情報伝達手段として、どのようなものがありますか。また、今後、職員の不足も想定される中、災害備蓄品の管理や家屋の被害調査なども DX を推進することにより、職員の負担軽減に繋がると思いますが、市の考えをお聞かせください。
- ② 現在、クラウド型被災者支援システムを使用できる職員はどの程度いますか。
また、災害発生時、避難所等への職員の配備計画をお答えください。
さらに、システムを活用した今後の訓練等の取り組みなどがありましたらお答えください。
- ③ 災害協定を締結している自治体や企業、NPO 団体等と平時から顔の見える関係が必要と考えます。それら団体などとの定期的な情報交換は行っていますか。また、被災自治体との情報共有や被災地での活動経験から見えてきた課題などを踏まえ、市の防災減災対策の強化に向けどのような取り組みをしていますか。
- ④ 各種 NPO 団体等が被災者援護協力団体として登録した時に、団体と連携して行える被災者支援はどのようなものがあるとお考えですか。
- ⑤ 現在、消防団員へ火災発災時の状況共有や出動、訓練等の活動報告、団員報酬の計算はどのように行っていますか。総務省の統計によると消防団の活動においてもデジタル技術の活用促進が進んでおります。デジタル技術システム導入には、国の交付金措置もあります。今後、本市消防団においても火災現場等の活動状況や訓練記録等の記録に於いても消防団支援システムなどの導入により、職員はもとより消防団員の事務作業の負担軽減につながると考えますが、システムを導入するお考えはありますか。